



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

11月は「過労死等防止啓発月間」です！

厚生労働省では毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、宮崎労働局においても様々な取組を行う予定です。ここでは取組の一部を紹介します。

○過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催します。

令和4年11月22日（火）18時から、宮日会館11階 大ホール（宮崎市高千穂通1-1-33）で開催です。無料でどなたでも参加できますので、下記HPからお申し込みください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

○重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場に対して重点監督を行います。昨年度監督したうち72.7%もの事業

場で法令違反がありました。各労働基準監督署ではこうした状況を是正させるべく適切な指導を行います。

○労働局長によるベストプラクティス企業訪問を行います

県内において長時間労働削減の取組を行っている企業に労働局長が訪問させていただき、取組についてご説明をいただきます。取組内容については他の企業にも参考としていただくため宮崎労働局のHPで紹介します。



最賃引上げ中小企業支援等の活用を労使等5団体に要請

田中局長は、9月12日から14日にかけて関係労使等5団体を訪問し、宮崎県最低賃金の引上げに伴う中小企業支援策として、9月1日から拡充された「業務改善助成金」通常コースと特例コースの活用を要請しました。

宮崎労働局では、賃金引上げの負担が大きい中小企業や小規模事業者に対する支援を進めていますが、対応していただいた経営者団



宮崎県中小企業団体中央会 野口専務理事（右）



連合宮崎 中川会長（左）

体役員からは、「事務能力が限られる中、申請できない事業主が多い」という相談等がありました。

宮崎労働局からは、まずは「業務改善助成金コールセンター」や「みやざき働き方改革推進支援センター」にて相談を受け付けます



宮崎県社会保険労務士会 川越会長（左）



宮崎県商工会議所連合会 甲斐専務理事（右）



宮崎県商工会連合会 酒匂専務理事（右）

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



大企業・職業安定による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小企業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期短注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。大企業と下請等中小企業者は真実共栄！適正なコスト負担を伴わない短納期短注や急な仕様変更などはやめましょう！



「しわ寄せ」を
生んでいるかも
しれません

林業現場の安全確保に向けて



松野労働基準部長

10月3日、「令和4年度林業労働災害防止強調運動連絡会議」が開催され、松野労働基準部長が「県内の林業における労働災害は、死亡者数が平成24年から令和3年までの10年間で30人に及び、北海道に次ぐ全国ワースト2であり憂慮すべき事態となっている。11月の労働災害防止強調運動への取組を通じて、林業現場における安全管理の定着を目指したい」と林業関係機関や関係団体の出席者に呼びかけました。

ので、制度の内容や活用方法を、お気軽にお問い合わせしていただきたいと説明しました。

若年層の地元定着の促進に向けて 小林市役所とハローワーク小林が合同で訪問

若年層の地元定着の促進に向けた取組として、例年、小林市と小林公共職業安定所は、合同で事業所訪問を実施しています。

小林市では、「てなんど小林総合戦略」に基づいて急速な人口減少を緩和するための対策に取り組



写真左から、小林市役所山下主査、生駒名水(株)坂東代表取締役、小林所亀田就職支援ナビゲーター

むこととしており、「若年層の地元定着の促進」と「転出者の将来的なUターン促進」を重視した取組を進めています。

こうした取組を進める上で、小林市、宮崎労働局及び小林所は、

雇用施策が重要な柱の一つであると捉え、双方の力を結集し連携を強化することとして、「小林市と宮崎労働局との雇用対策協定」を、平成29年2月10日に締結しています。

今年度は、9月26日～30日に小林市内の9事業所について、合同訪問を実施しました。

小林市及び小林所からは、地元で希望する職種の選択肢が少なく、若年層が県外や県内他地区へ転出する状況を改善するために、次年度の高卒求人申込みの勧奨を行いました。

また、若年層の地元定着の促進と転出者の将来的なUターン促進等を実現するために、「ふるさと宮崎人材バンク」への登録、働きやすい職場づくりに向けた「仕事と生活の両立応援宣言」及び企業の人材確保・定着に役立つ3つの認定制度（「えるぼし」「ユースエール」「くるみん」）を案内しました。



働くを守る。
暮らしを守る。労働保険

県内で死亡災害急増 業界団体へ取組求める



建設業労働災害防止協会宮崎県支部（花田事務局長）（左）



林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部（森事務局長）（左）

本年、宮崎県内では死亡労働災害が多発しており、9月末時点で14名が工作中に亡くなっています。これ以上の死亡労働災害増加に歯止めをかけるため、9月29、30日に、県内の労働災害防止団体や関係事業者団体に対し、「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を行いました。

死亡労働災害が特に多発している建設業と林業については、9月30日に松野労働基準部長が各労働災害防止団体を訪問し、「死亡災害の原因には基本的な安全管理の取組がおろそかになっているものが多数見られ、人手不足が顕在化して安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念される。労働災害のない職場づくりは企業活動を活性化する上でも大きなメリットであり、死亡災害の撲滅に向け、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請する。」として緊急の取組を求めました。

ふれあい合同面談会を開催しました

押川・延岡所長（左）



県北地域では、10月7日にハローワーク延岡、日向の管轄内企業へ就職を希望する、障がいをお持ちの求職者を対象とした「ふれあい合同面談会」を開催しました。同面談会が県北地域にて対面形式で開催されるのは令和元年度以来となり、当日は22社の事業所、65名の求職者にご参加をいただきました。

冒頭の開会式では、押川延岡公共職業安定所長より「たくさんの企業ブースを回られて、積極的に

アピールしていただきたいと思います。」との言葉が送られました。

当日参加された求職者からは、「緊張したけれど会社の方とお話できてよかった」、「会社の方に丁寧に対応してもらえてしっかりお話ができてよかった」、また企業からは、「たくさんの方と面談することができて参考になった」、「直接会うことで、障がいの程度など多くの情報を得ることができた」といった感想をいただきました。



面談会の風景